

平成26年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年3月6日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	赤坂隆義	農村整備課長	嶋江政喜
土木管理課長	小川豊年	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	北川勝己
生涯学習課長	本山隆也	農業委員会事務局長	大串玲子

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 鶴 崎 俊 昭
議事係長 吉 岡 正 博
議事係書記 片 渕 英 昭

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番 川 崎 一 平 2番 前 田 弘次郎

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案上程（提案理由の説明）

議案第7号から議案第10号までの条例関係	4件
議案第11号から議案第14号及び議案第27号の事件議決関係	5件
議案第15号から議案第20号及び議案第28号の補正予算関係	7件
議案第21号から議案第26号までの予算関係	6件

9時30分 開会

○白武 悟議長

ただいまから平成26年第3回白石町議会3月定例会を開催します。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

報告一覧を皆さんのお手元に配付をいたしております。各報告書、資料等につきましては議員控室または事務局において閲覧に供しますので、その旨、御承知おいてください。

また、要望書等受付簿兼処理状況簿及び要請書等の写し、監査委員からの定期検査、例月出納検査の報告、佐賀西部広域水道企業団の定例会議の報告も配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議長の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりであります。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、川崎一平議員、前田弘次郎議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、去る2月26日の議会運営委員会において、今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、本日から20日までの15日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から20日までの15日間とすることに決定いたしました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、町長より議案が提出されております。これは皆様のお手元に配付しております一覧表のとおりであります。議案第7号から議案第14号までの条例関係等8件、議案第15号から議案第26号までの予算関係12件、以上20件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提出者の提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

おはようございます。

本日、平成26年第3回白石町議会定例会の開会に当たりまして町政運営についての所信の一端を申し上げますとともに、提案いたしました平成26年度当初予算案及び平成25年度補正予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

さて、昨年2月に町民の皆様から負託を受けまして町政のかじ取りをさせていただき、はや1年が過ぎました。今回の予算が私にとりまして本格的に取り組む最初の予算となります。このことから、公約の中に掲げております町民の皆さんが笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりのために農林水産業、商工業の振興への取り組み、人材の育成、高齢化に対応した町、少子化対策、子育てサポート、安心して暮らせる地域づくり、環境の保全を6本の柱として、実現可能な事業については可能な限り積極的に取り組むこととしております。また、今年度は町長と語る会を開催し、3月でほぼ全地区を回るようになっておりますが、各地域の皆さんからは、さまざまな御意見、御提案をいただいております。これまでの貴重な御意見を参考にさせていただきながら、地域の融和、白石町全体が発展する方策をと考えているところでございます。

このことから、その政策実現のため平成26年度は特別枠として白石みのり枠を設けて職員からアイデアを出してもらい、各種施策に取り組むこととしております。とりわけ本町の基幹産業である農林水産業の6次化の推進に向けて取り組みや急激に進む少子化対策として期待する婚活事業、地域の住民皆さんが協働して取り組んでいただくための環境整備事業の提案など、さまざまな分野に積極的に取り組んでいく所存で

あります。白石町総合計画の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けて職員一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。これまでの町政運営に当たりまして町議会議員の皆さん、町民の皆さんの御支援に深く感謝申し上げますとともに、今後さらに御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、予算の編成に当たっての概要を御説明申し上げます。

まず、国においては、平成26年度の予算では社会保障を初めとする義務的経費を含め聖域なく予算を抜本的に見直した上で経済成長に資する施策に重点化を図り、デフレ脱却、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すこととされております。

なお、消費税率の値上げによる反動減が予想されることから、これを緩和し景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため経済対策を盛り込んだ平成25年度の補正予算が組まれたところです。本町においても、この景気対策に呼応して平成25年度の補正予算及び平成26年度の当初予算を一体として捉え、積極的に取り組むこととしております。

まず、平成25年度の補正予算について御説明いたします。

国の経済対策の対象となり得る事業については、本町においても可能な限り積極的に取り組む予算編成を行ったところです。

まず、農村整備関連の事業についてであります。農業基盤整備促進事業では、未舗装農道の舗装工事及び新拓地区の圃場の塩分対策のための排水ポンプの設置工事を推進することとしております。漏水が発生している坂田のため池について農村地域防災減災事業により調査計画の策定を行うこととしております。

次に、土木関連の事業についてであります。社会資本整備総合交付金事業により今後の長寿命化を図る上での基礎調査として主要町道の総点検事業を行うこととしております。来年度実施予定の橋梁の補修工事について事業の前倒しにより長寿命化の整備を図ることとしております。

次に、児童福祉関連の事業についてであります。福富小学童保育所の耐震診断も事業の前倒しにより実施することとしております。この財源としましては、国からの交付金及び地方債を活用することとしております。

なお、これらの事業を含めて年度内に事業の完了が見込めないものについては繰越明許費による繰越予算をお願いしてあります。また、漁港については継続費の補正を行うこととしてあります。

以上により編成いたしました各会計の補正予算については次のとおりであります。

議案第15号「一般会計補正予算（第7号）」は、4億2,895万円を追加し、予算の総額を123億1,946万5,000円とするものであります。

議案第16号「国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、8,139万7,000円を減額し、予算の総額を38億4,212万2,000円とするものであります。

議案第17号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、219万円を減額し、予算の総額を2億9,933万1,000円とするものであります。

議案第18号「農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」は、1,301万6,000円を減

額し、予算の総額を2億2,030万6,000円とするものであります。

議案第19号「特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第4号）」については、5,145万1,000円を減額し、予算の総額を10億5,140万4,000円とするものであります。

議案第20号「水道事業会計補正予算（第4号）」については、収益的収入を646万円減額し、収益的支出を58万円増額し、資本的収入を115万6,000円増額し、資本的支出を1,185万2,000円減額するものであります。

次に、平成26年度当初予算について御説明いたします。

当初予算の編成においては、町長就任後、本格的な予算編成初年度となることから、公約実現に向けた積極的な予算の編成を行ったところです。また、総合計画の最終年度にも当たることから、このことについても配慮しました編成となっているところでございます。

歳入については、歳入でまずございますけれども、町税及び普通交付税について前年度より増額の予算とし、また財政調整積立基金や公共施設整備基金などの基金の取り崩しにより財源不足を補うことで予算の調製を図ったところであります。ただし、普通交付税の市町村合併による交付税の優遇措置も平成26年度で終了することとなり、今後は財源の確保が非常に厳しくなるのは必至の情勢であります。このことから、歳出においては職員の定数管理適正化計画による人件費の削減や地方債の借り入れ抑制、繰上償還による公債費の削減等、義務的経費の圧縮に努め、普通建設事業等の投資的経費への財源の確保を図ったところです。限られた財源の中で本町発展のために必要な事業への積極的な推進を図る一方で事務事業の見直しや事業間の優先順位の選択を行い、中・長期的な展望を持った財政運営を目指す予算編成といたしたところであります。

それでは、平成26年度当初予算の歳出の主な内容について、白石町総合計画におけるまちづくりの基本方針に沿って申し上げます。

第1に、ゆとりある快適な住みよいまちについてであります。生活基盤の充実では、まず特定環境保全公共下水道事業については、平成25年度で処理場が完成し一部供用を開始しており、平成26年度におきましては管路工事等の整備を図り、第1期地区の予定区域がほぼ完了する予定となっております。加えて下水道の全体構想及び2期事業計画への着手するための計画策定を行うこととしております。また、老朽化した公営住宅のストック総合改善事業により町営住宅の改修を行い、長寿命化を図ることとしております。定住促進を目的に整備した「みのりのまち白石」分譲住宅地の販売事業については、PRの方法も検討しながら残りの区画の販売促進を図っていきたいと考えております。災害に強く安全、快適な生活環境の整備については、まず懸案となっております防犯防災システムの機能強化を図るため調査検討を行うこととし所要の予算を計上しております。福富海岸の補強、改修についても促進し、地域防災を推進してまいります。また、法律改正に伴う本町の防災計画書の見直しや非常時の備蓄品の充実などを図り、消火栓の設置と消防施設の整備についても計画的に行うこととしております。体系的な交通網の整備充実については、新たに地域の住民皆様の共同作業による町道等の環境整備に対して助成を行うこととし、共同意識の醸成が図られればと考えております。また、社会資本整備総合交付金及び過疎債を活用して道路ネッ

トワークの整備を図るとともに、子供やお年寄りの安全を守る歩道の設置など町道の改良事業に取り組むこととしております。さらに、庁舎や総合運動場などに来訪される方にわかりやすい案内表示も設けることとしております。そのほか基幹となる国県道、有明沿岸道路の整備推進に努めてまいります。情報通信ネットワークの整備充実については、緊急雇用対策事業としてケーブルテレビによる行政放送のわかりやすい番組の作成に努め、情報の発信と住民サービスの向上に努めてまいります。

第2に、健やかで安心できる優しいまちについてであります。

まず、少子化対策として婚活サポート事業を計上しております。婚活サポーターによる相談支援と出会いの場のイベント開催を行うこととし、晩婚化、未婚化に歯どめをかけたいと考えております。また、平成26年度は六角保育園及び有明みのり保育園の公設民営化を予定しており、あわせて施設の改修にも取り組むこととしております。さらに、近年の 대기汚染も懸念されることから、全園の保育室に空気清浄機を導入し、園児の健康管理にも努めることとしております。平成27年度より学童保育の対象が小学6年生まで引き上げられることから、これに対応できるよう須古小学校及び有明西小学校の学童保育所の改修を計画しております。子供の医療費助成事業、小学生、中学生医療費助成事業により病気の早期治療と保護者の経済的負担の軽減を図ります。地域子育て支援センターゆめてらすでの支援事業や一時預かり事業等の実施など多様なサービスにより安心して子育てができる環境をお手伝いしていきます。また、高齢者福祉については、地域サロンモデル事業により健康体操を軸として地域でのお年寄りの皆さんが楽しく交流できる場の提供に努めてまいります。生きがい活動支援としてデイサービス事業や地区敬老事業、地域包括支援センターでの介護予防事業や配食サービスなどの各事業についても取り組んでまいります。また、障がい者福祉については、新たに手話奉仕員を養成するための研修事業により手話習得者を養成し、意思疎通に支障がある方の日常生活の自立の手助けに取り組めます。障がい者の方々からの相談の複雑化、長期化に対応するため相談員を増員して対応に当たることとしております。そのほか障がい者の自立支援を図るため町内の事業者への支援の強化や特別支援学級放課後児童健全育成事業などにも取り組んでまいります。また、保健医療体制の充実では、予防接種事業として定期予防接種のほかに平成25年度実施した妊婦の安全風疹予防接種も同様に実施することとし、一層の感染予防に努めてまいります。未熟児養育医療給付事業による早期の医療給付により子供の健全な成長につなげることとしております。妊婦の健康診査助成や不妊治療を受けている方への支援にも継続して取り組みます。生活習慣予防事業の実施により運動教室などを通じて町民の方の生活習慣病の予防に努めることとします。また、成人健診事業として多様なニーズに対応できる健診体制づくりを行い、疾病の早期発見に努めてまいります。

次に、社会保障の充実であります。国民健康保険事業においては、近年の医療費の増嵩に加え後期高齢者医療や介護保険への支出の伸びで健全な財政運営ができなくなり、一般会計からの財政支援を行ってきております。この増加する医療費に対応するため平成25年度、税率の改正を行ったところですが、税率改定だけでは収入不足を補うことができないため、一般会計からの財政補填を平成26年度も引き続き行うこととし、国民健康保険特別会計の健全な財政運営を図りたいと考えております。

第3に、活気と魅力のある豊かなまちについてであります。

まず、農林水産業の振興については、第1に私の公約事項に掲げております6次産業の推進の予算を計上しております。その中で6次産業化を行う事業者の方に1事業当たり200万円を限度として研究開発や推進事業費、販路開拓などに助成をしたいと考えております。また、6次産品を活用したメニュー開発の予算も計上し、その推進を図ってまいります。新規就農者への支援として新規就農経営継承総合支援事業で対象とならない親元就農者への助成事業を新たに創設して、さらに後継者の育成に努めることとしております。佐賀の園芸農業者育成対策事業や産地競争力強化事業などの農業振興事業にも継続して取り組み、国、県の補助事業等も有効に活用しながら白石農業の振興に努めてまいります。

また、農村整備関連では、平成26年度から新たに5カ年を計画期間として地域農業水利施設のストックマネジメント事業を実施し、地沈水路の制水門の機能保全に努め、施設の長寿命化を図ることとしております。国において減反政策の見直しに伴い日本型直接支払制度として新たに多面的機能支払交付金の制度が創設され、農地の維持、共同活動の推進、施設の長寿命化の一層の推進を図ってまいります。

漁業経営構造改善事業によりノリの冷凍保管施設の整備に対し助成することとしております。また、新有明漁港整備については、いよいよ平成26年度で完了予定としており、最終の整備費の予算を計上しております。

次に、商工業の振興では、町の元気づくりプロジェクト事業により商店街の店舗案内などを支援していくこととしております。白石ブランド確立対策事業では、白石町のイメージキャラクターしろいしみのりちゃんを生かした特産品のPR活動を積極的に行い、またふるさと寄附金を活用し、町内の屋外広告等をリニューアルし、白石ブランドのイメージアップと消費拡大を図っていくこととしております。

観光の振興では、町の広報誌、ホームページの充実等もあわせて白石町の観光、歴史的資産、特産品を町内外へ情報発信を行い、産業の振興と地域の活性化を図ってまいります。

新たな地域活力の創出については、白石町まちおこし運営委員会を中心とした春、夏、秋の祭り開催などまちおこし事業にも取り組んでまいります。

第4に、個性豊かな人と文化を育むまちについてであります。

まず、年次的に導入している電子黒板の整備について、県の交付金も利用して平成26年度で小・中学校の全ての教室に導入し、現在取り組んでおりますタブレットパソコンを利用した小学校の移動パソコン教室などとあわせてICTを活用した教育環境の整備を充実させ、子供たちが楽しみながら学力向上ができればと期待しているところです。また、登校できない子供や特別な支援が必要な子供などを支えるための適応指導教室の開設やスクールカウンセラー及び学校教育支援員を配置し、さまざまな課題にきめ細かく取り組みたいと考えております。また、部活動の推進、校外学習体験を通じた心身の健全な育成を目的とした事業、安全・安心の地産地消を生かした学校給食の推進にも取り組んでまいります。また、放課後子ども教室推進事業では、おおどぼうクラブをリニューアルし、年間の活動メニューに離島体験や酪農体験などの自然体験を充実させ、将来の白石町を担う子供たちが個性豊かに育つよう努めてまいり

ます。そのほか通学合宿や青少年育成町民会議の活動を支援し、地域と一体となった青少年の健全育成に努めてまいります。

生涯学び楽しめる環境の充実では、まず老朽化している福富社会体育館の改修工事を行うこととし、施設の長寿命化を図ることとしております。ロードレース大会が20周年を迎えることになり、ふるさと寄附金の一部を活用させていただき、招待選手を迎えるなど記念事業として取り組みたいと考えております。また、ソフトボール大会やソフトバレーボール大会を町全域で開催することとし、旧町の垣根を超えた町民の融和につなげることとしております。そして、公民館を中心とした生涯学習を推進するとともに、地域スポーツの振興や体育協会を中心とした競技スポーツの向上を支援してまいります。

第5に、参加と交流で築く開かれたまちについてであります。情報公開を推進し行政の透明化を図るとともに、住民参加と交流を促進してまいります。健全な行財政運営については、4月から機構改革を行うこととしており、今後さらに白石町行財政改革大綱に基づき持続可能な財政運営を堅持するための改革を推進してまいります。

第6に、自然環境と共生するまちについてであります。近年の有害鳥獣による農作物被害を防止するため被害を防ぐ用具の設置費用に一部助成し、被害の軽減につなげていきたいと考えております。環境に優しいまちづくりでは、ふるさと寄附金を活用させていただき、樹木粉碎機を更新して庭木剪定くずのチップ化によりましてごみの減量化を図ります。また、缶、瓶、廃プラスチックなど容器包装廃棄物の分別収集なども継続して取り組み、ごみのリサイクル事業を展開してまいります。

以上、申し述べました方針により編成いたしました議案第21号から議案第26号、平成26年度当初予算の総額は歳入歳出それぞれ一般会計114億4,000万円、国民健康保険特別会計36億9,000万円、後期高齢者医療特別会計3億1,910万円、農業集落排水特別会計2億4,300万円、特定環境保全公共下水道特別会計10億2,250万円、水道事業会計のうち収益的収入6億3,690万8,000円、収益的支出6億5,069万6,000円、資本的収入2,252万3,000円、資本的支出1億2,315万7,000円となっております。

なお、予算案の主な内容については、各課長が後もって御説明いたします。

次に、条例についての議案であります。新規制定が1件、一部改正が3件であります。

議案第7号「白石町防災会議条例の一部を改正する条例について」は、現在の構成委員に女性組織の代表を加えたいので、条例の一部を改正する必要があるためであります。

議案第8号「白石町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されることに伴い条例の一部を改正する必要があるためであります。

議案第9号「白石町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」は、白石町福富学童保育所を設置するため条例の一部を改正する必要があるためであります。

議案第10号「白石町学校いじめ問題調査対策委員会設置条例の制定について」は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき調査を行う組織を設置するため条例を制定する必要があるためであります。

次に、議案第11号「白石町立福富保育園の指定管理者の指定について」、議案第12号「白石町立福田保育園の指定管理者の指定について」及び議案第13号「白石町立有明わかば保育園の指定管理者の指定について」は、公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について議会の議決を必要とするため提案するものであります。

次に、議案第14号「町道路線の認定について」は、1路線を町道として認定したいので議会の議決を求めるものであります。

議案の詳細については、各課長が後もって御説明いたします。

以上、今議会に提案いたしました全20議案について十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○白武 悟議長

提出者の説明が終わりました。

次に、内容説明を求めます。

○百武和義総務課長

総務課のほうから今回上程いたしました議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第7号「白石町防災会議条例の一部を改正する条例について」御説明を申し上げます。

提案理由に書いておりますように、白石町防災会議の現在の構成委員に女性組織の代表を加えたいので改正をお願いするものでございます。

内容につきましては、最後のページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

右側が現行、左側が改正案でございますけれども、委員の定数を19人以内から22人以内に改正するものでございます。白石町防災会議の委員は国土交通省武雄河川事務所、武雄土木、武雄農林事務所の国や県の機関、それから白石警察署、白石消防署、町議会、町消防団長、J A、漁協、土地改良区、駐在員、建設業者、あと町三役、町の関係管理職、こういったメンバーで現在合計19名で構成をされておりますが、女性の委員が入っていないということで議会のほうからも御意見をいただいております。こういったことから、今回、委員定数を19人から22人に変更しまして、今のところ地域婦人連絡協議会あるいは婦人防火クラブ等をということで考えておりますけれども、女性組織の代表者に入りたいというふうに考えているところでございます。

次に、議案第8号「白石町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

これにつきましては、提案理由に書いておりますように、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されることに伴い改正をお願いするものでございます。

内容につきましては、最後のページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

これも右側が現行、左側が改正案でございます。退職報償金を一番下の団員で5万6,000円増、その他の階級につきましては一律5万円アップとする改正内容でございます。

以上で総務課からの説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○堤 正久保健福祉課長

保健福祉課関連の議案を御説明をいたします。

議案第9号「白石町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」でございます。

本条例の改正につきましては、旧福富幼稚園舎を普通財産として平成16年から10年間、介護関連の事業者に貸し付けをいたしておりましたが、当該事業者が新たに施設を建設し、その契約が満了することを受け、福富学童保育所として使用するため、公の施設として設置条例の一部改正を提案するものでございます。

次に、議案第11号「白石町立福富保育園の指定管理者の指定について」を御説明いたします。

本議案は、公の施設を指定管理者に管理させるために議会の議決を求めるものでございます。その公の施設とは白石町立福富保育園であります。指定管理者として白石町内の宗教法人大弘寺を指定管理者の候補者といたしております。指定の期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間といたしているところでございます。この候補者の選考に当たっては、11名で組織する白石町立保育園指定管理者選考委員会を平成25年8月9日に立ち上げ、計5回の委員会を開催し、優先交渉権者の選考を行っていただきました。それを8名の委員で構成する白石町公の施設指定管理者選定等委員会に諮って審議を行い、その結果を町長へ報告し、本日、御提案の指定管理者の候補者となっております。

次に、議案第12号「白石町福田保育園の指定管理者の指定について」でございます。

これも先ほどの議案と同じく、公の施設であります白石町立福田保育園を指定管理者に管理させるために議会の議決を求めるものでございます。指定管理者として白石町内の宗教法人光照寺を候補者といたしております。指定の期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間といたしているところでございます。経緯については、議案第11号の福富保育園と同じ委員会の協議を経て本日提案の指定管理者の候補者となっているものでございます。

続きまして、議案第13号「白石町立有明わかば保育園の指定管理者の指定について」を御説明いたします。

これも前2議案と同じく公の施設でございます白石町立有明わかば保育園を指定管理者に管理させるために議会の議決を求めるものでございます。指定管理者として多久市の社会福祉法人明和会を候補者といたしておるところでございます。指定の期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間としております。経緯につきましては、前2議案と同じ委員会を経て本日提案の指定管理者の候補者となっております。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○北川勝己学校教育課長

学校教育課より議案第10号「白石町学校いじめ問題調査対策委員会設置条例の制定について」御説明をいたします。

平成23年の滋賀県大津市でのいじめに関する事件などを受けて、国においては平成

25年9月末にいじめ防止対策推進法が施行されております。この法律は、いじめを許さないという姿勢、社会全体でいじめに対し取り組むという内容が盛り込まれております。

最初に、事前に配付しております資料1をごらんいただきたいと思っております。

資料1につきましては、いじめ防止対策推進法の概要を抜粋したものでございます。いじめ防止対策推進法の第1条に目的といたしましていじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などに関し基本理念、国、地方公共団体の責務、基本方針等を定め、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することとされております。同第13条では、各学校でいじめ防止基本方針を作成することが義務づけられており、また同第22条により学校内にいじめ防止対策委員会を設置することが定められております。各市町村の教育委員会では同第12条によりいじめ防止基本方針を作成することが求められております。また、同第28条により重大事態への対処をするために組織を設けることが定められていることから、今回、白石町学校いじめ問題調査対策委員会を設置するものであります。

続きまして、学校いじめ問題調査対策委員会設置条例案について御説明をさせていただきます。

条例案の同条例第1条には、いじめによる重大事態への対処及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止など目的を定めております。同第2条にはいじめ重大事態の定義を定め、同第3条には調査委員会の所掌事務、重大事態に係る事案に関し必要な事項を調査、審議することとしております。また、調査委員会の組織につきましては、委員の数を5人以内とし、委員会の構成員を定めております。この条例につきましては、附則において平成26年4月1日から施行することとしております。

続きまして、別紙資料の2でございます。これについて御説明をさせていただきます。

いじめ発生時の対応の概要フロー図を記載しておりますが、上の段に記載しておりますのは重大事案に該当しないいじめの認知に当たる対応であります。下段に記載しておりますのが重大事案のいじめに対する対応となっております。重大事案について本条例で提案しております白石町学校いじめ問題調査対策委員会により調査を行うこととしております。重大事態とは、1つ、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるとき、1つ、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるときとなっております。今回、提案している条例案については、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき白石町学校いじめ問題調査対策委員会を設置するものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小川豊年土木管理課長

議案第14号「町道路線の認定について」土木管理課から説明をさせていただきます。

これは県道武雄福富線の一部を町道として新たに認定するものであります。場所につきましては、議案書3ページ目をごらんください。

国道444号線の福富3差路からJA福富支所前までの延長約140メートルの部分でありまして、町道福富東区線として認定をお願いするものであります。

今回の町道認定につきましては、佐賀県が県道武雄福富線を有明沿岸道路の箇所を福富インターチェンジまで約1キロメートル延伸するため、その代替えとして県道を町道として認定するものであります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○白武 悟議長

暫時休憩をいたします。

10時26分 休憩

10時40分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○片渕克也財政課長

それでは、財政課のほうから一般会計の補正予算及び当初予算についての内容を説明いたします。

まず、議案第15号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第7号）」の主な内容について御説明をいたします。

お手元の予算書第1ページをごらんください。

既決の予算総額に4億2,895万円を追加し、補正後の予算を123億1,946万5,000円とするものであります。

6ページをお開きください。

継続費の補正でございます。新有明漁港地域水産物供給基盤整備事業第3期工事について26年度の事業費を2,580万円増額するものであります。

次に、7ページでございます。

繰越明許費でございます。国の経済対策に係る分として農業基盤整備促進事業、ため池等整備事業、道路ストック総点検事業、橋梁長寿命化事業、福富小学校学童保育耐震診断業務を計上しているほか諸般の事情により次年度へ繰り越しして実施する分として介護基盤緊急整備等特別対策事業、これは民間介護事業所のスプリンクラーの設置補助金でございます、保育園耐震改修事業、ふたば保育園の改修事業でございます、須古保育園施設整備費の補助金、社会資本整備総合交付金事業による町道の新設改良工事を計上しております。

8ページをお開きください。

地方債の追加については、先ほど申し上げましたが、国の経済対策のうち農業基盤整備促進事業及び道路ストック総点検事業、橋梁長寿命化事業に係る補正予算債でございます。また、過疎対策事業債については120万円の減額をしておりますが、町道整備事業に係る決算見込みによる減額でございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出全般にわたって最終的な実績の見込み等に基づく増減とともに国の経済対策への取り組みを重点に編成したところであります。また、次年度以降の財源対策にも配慮しているところでございます。

それでは、予算書のページに沿って説明させていただきます。

なお、別紙の主要事項内容説明書に記載している分については割愛をさせていただきます。

まず、歳入であります、主な一般財源について御説明をいたします。11ページをお開きください。

町税について、調定額に対する現在の収納状況を見込んで合計で4,830万円の増額をいたしております。

12ページ、地方譲与税から13ページの自動車取得税交付金までは、最終的な交付見込みによる補正を行っております。

また、次のページでございますが、地方交付税については、普通交付税の最終交付決定額で計上をいたしております。

20ページをお開きください。

20ページ、21ページにつながっておりますが、財産売払収入でございます。このうち町有地売払収入としておるのは旧杵島土地改良区跡地の売払収入625万円でございます。それと、分譲宅地売払収入は、みのりのまちの3区画分を計上しております。

21ページ、寄附金の指定寄附金でふるさと寄附金については、25年中の寄附金の合計額で270万4,000円となりました。この分の差額分120万4,000円を補正しております。また、自動販売機等の設置に伴って寄附をいただいている分でまちづくり支援寄附金でございますが、合計で159万円となる見込みでございます。

次の段の繰入金でございます。当初予算で公共施設整備基金から繰り入れを1億円予定しておりましたが、一般財源の手当てができたために今回減額することとしております。

次に、歳出予算でございます。26ページをお開きください。

総務一般管理費の退職手当組合負担金については、早期退職者分の負担金でございます。同じページ及び27ページにつながっております財産管理費の積立金であります。懸案となっております防災無線の再整備や白石駅前のりんりん公園の整備等の財源とするために公共施設整備基金に1億361万9,000円を、また27年度から償還が開始される筑後川下流白石平野土地改良事業の償還対策として減債基金へ3億1,730万1,000円をそれぞれ積み立てることとしております。

27ページの地域づくり推進費の白石支所跡地分譲宅地定住支援金でございます。今年度、町内業者発注分が2件、100万円、太陽光発電施設の設置分として6件、60万円を見込んでおり、残余について減額をいたしております。

29ページをお開きください。

参議院議員通常選挙費については、執行経費の確定による減額でございます。

32ページをお開きください。

社会福祉総務費の出産育児一時金の繰出金でございます。当初国保被保険者の出産件数を60件と見込んで計上いたしておりましたが、見込みでは35件程度ということで、25件分を減額いたしております。

34ページをごらんください。

老人福祉費の19節介護保険負担金でございます。介護給付費の増による負担金の変

更があっており、当初4億2,372万1,000円で見込んでおりましたが、変更後で4億3,421万7,000円となったものであります。また、その下の段の後期高齢者市町村定率負担金については、保険給付費の12分の1を市町村が負担することとなっておりますが、給付見込みの減により1,091万4,000円を減額するものでございます。

同じページ、20節老人保護措置費については、老人ホームの入所者を当初21名程度と見込んでいたものが、見込みでは最終見込みで18名となることで減額をいたしております。

予算書の36ページ、予防費でございます。予防接種委託料については、子宮頸がんの予防接種の副反応について、その因果関係等について情報がまだ明らかになっておらないというところから国からの勧告により積極的な勧奨をしなかったための減額、また日本脳炎の予防接種については接種を受けておらなかった高学年の接種者が見込みより少なくなった、及び県事業で実施している妊娠安心風しん予防接種事業でございますが、当初は県の見込み数と同一算定方式で計算をいたしておりましたが、実際の接種件数が見込みより減少したということで減額をいたしております。

予算書の38ページでございます。

下水道費の19節でございます。公共下水道接続促進事業費補助金であります。本事業は早期に公共下水道に接続した者について上限10万円以内で助成するという制度で新しく25年度中につくったものでございますが、計画では130件ということで期待をしておりましたが、実績では助成額の平均が6万円程度ということになっております。助成件数が70件程度となるという見込みでありますので、今回、減額をいたしております。

予算書40ページでございます。

農業振興費の19節レンコン防鳥ネット設置事業費補助金でございます。これも新規事業でございますが、当初40件を見込んでおりましたが、実績見込みとして20件程度ということで減額をいたしております。また、次の23節の強い農業づくり交付金事業返還金でございます。平成21年度に国庫事業を受けてJAさんが実施したイチゴのパッケージセンターの整備費の一部について補助金の返還が生じたものであります。予算書の23ページに戻りますが、23ページに記載しておるとおり全額をJAからの受け入れにより対応することとしております。

41ページにお戻りください。

農地費、19節の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金についてでございます。県が行う基幹的排水機場のオーバーホール負担金でございますが、県においては24年度からの経済対策として繰越事業により対応していただいたため、本年度分の一部を減額するものであります。

同じページの水利施設管理事業費の11節光熱水費についてでございます。小城市牛津町勝でございます白石平野揚水機場の圧送時間、日数の短縮による電力料金の減額であります。

46ページ、15節のりんりん公園解体工事費については、JRとの打ち合わせを詰めてまいりまして駅舎の通信関係の移転準備に相当期間を要するというふうなことが判明いたしました。このため解体工事の時期を見直して26年度に実施するというもので

改めております。

47ページ、消防施設費の18節備品購入費についてでございます。有明2-2の積載車及び小型ポンプの更新を計画しておりましたが、これが国からの貸与が受けられることとなったため減額するものでございます。

49ページ、公民館費でございます。19節自治公民館施設整備費補助金の減額についてでございますが、一自治公民館において申請の取り下げがございました。他事業による開始を行うということで取り下げがっておりますので、減額をいたしております。

51ページ、体育施設費の13節耐震補強改修工事実施設計委託料でございます。福富の社会体育館の実施設設計委託料でございますけれども、耐震判定委員会において当初想定していた内容よりも若干耐震化の工事費が安くていいというふうな判定をいただきまして、その分の減額をいたしているところでございます。

以上、「一般会計補正予算（第7号）」のうち、主なものについて説明とさせていただきます。

主要事業については、別途資料を差し上げておりますので、ごらんください。

次に、議案第21号「平成26年度白石町一般会計予算」の主な内容について御説明をいたします。

まず、予算書の1ページをごらんください。

平成26年度白石町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ114億4,000万円とするものであります。前年度の当初予算比較としましては2億200万円、1.8%の増となっております。経費の性質別分析等については、別紙で差し上げております平成26年度白石町一般会計当初予算の概要という資料をごらんください。裏面に性質別の分析をいたしております。お手元の資料のページ番号2ページと振っております裏面でございます。

○白武 悟議長

資料につきましては、本日配付をされました平成26年度白石町一般会計当初予算の概要、参考資料ということでございます。

○片渕克也財政課長

前年度との比較あるいは新年度の特徴として、まず義務的経費でございます。全体で3.9%、2億1,791万円の減としております。このうち人件費については対前年度比3.8%、9,787万8,000円の減となっております。主な要因としましては、職員数の減によるものであります。詳細内訳等については、予算書の180ページのところに人件費の内訳というふうな資料が添付されておりますので、後もってそちらのほうをごらんください。

扶助費の増減については、主なものとして資料の下段、真ん中辺でございますけれども、臨時保育士の賃金、障がい者自立支援給付金、児童手当等、主なものをお示ししているとおりであります。

また、公債費についてでございますが、財政改革の一環として実施しております起

債総額の抑制あるいは繰上償還の実施等による効果としておよそ8,100万円の減、対前年度比で5%の減ということになっております。そのほかの経費についても、主な項目については本表のところに記載しておるとおりでございます。保育所の公設民営化による物件費の増加あるいは臨時福祉給付金や西部広域環境組合負担金などの要因によりますところの補助費等の増加、繰出金に分類されますが介護保険負担金の増加などが特徴的なものでございます。

次に、投資的経費の状況であります。

補助事業では、新有明漁港整備事業が最終年度ということで約1億5,000万円の減、新たに漁業経営構造改善事業、ノリの冷凍保管庫の整備でございますが、これが2億500万円の増、社会資本整備総合交付金事業による道路の新設改良費が7,400万円の減などとなっております。また、単独事業においては、福富社会体育館の改修に9,430万円を計上いたしております。この分、学校施設の改修事業等を若干待っていただくこととしております。また、道路整備については、過疎対策事業債を活用した事業の展開を計画しているところでございます。全体的に申し上げまして増加している物件費や補助費等について極力抑制をかけながら人件費や公債費の減額分を投資的経費に充当して社会資本の整備を推進する予算というふうにして編成をしております。

次に、予算書にお戻りください。

予算書の9ページをお開きください。

新年度の地方債については、過疎対策事業債を2億7,500万円、うちソフト事業分として7,500万円、ハード事業分として2億円を予定しております。詳細は主要事項内容説明の75ページに記載してございます。また、臨時財政対策債を4億3,900万円と定めております。合計で7億1,400万円として、起債の限度額8億円以内ということでおさめるというふうな編成をいたしております。

次に、新年度の新規事業といたしましては、総務費のファイナンシャルプランナー委託事業、口座振替推進キャンペーン事業、次世代自動車充電インフラ整備事業、婚活サポート事業などを上げております。また、衛生費では特定環境保全公共下水道事業の2期計画に向けた策定を行うこととしております。農林水産業費では親元就農促進支援事業、6次産業推進事業への本格的な取り組み、ハード面では先ほど申しあげました漁業経営構造改善事業などを計上しております。土木費では住民協働環境整備資材等支給事業、消防費では防災システム機能強化検討事業、教育費においては福富社会体育館改修事業本体工事など新規事業としております。

以下、歳入歳出の主なものについて、それぞれ予算書のページに沿って御説明をいたします。

なお、主要事項内容説明書に記載している部分については割愛をさせていただきます。

まず、歳入について申し上げます。13ページをお開きください。

13ページの町民税であります。8億8,187万円、前年度と比較して4.9%の増で計上をいたしております。固定資産税については9億3,686万7,000円、前年度比5.3%の増で計上いたしております。どちらも近年の徴収実績を勘案して、従来96.5%の当初予算で徴収率を計算しておりましたが、1%上乗せをいたして97.5%ということで算

定をいたしております。

14ページのたばこ税でございます。たばこ税については、平成24年11月から25年10月までの1年間の実績に4月からの消費税増税に伴う価格改定による消費への影響ということで2%程度のマイナスということで算定をいたしております。1億8,880万円を計上しております。

15ページ、地方譲与税でございます。近年の低燃費エコカーの普及により揮発油税、自動車重量税ともに10%前後の減額として見込んでおります。

17ページでございます。

地方消費税交付金については、従来からの5%分を1億9,400万円、社会保障財源化分、いわゆる増税3%分でございますが、これを3,900万円と見込んでおります。社会保障財源化分については、子ども・子育て分野に1,000万円、社会保障分野、国保の財政補填でございますが、これに2,900万円を充てることとして編成をいたしております。

同じページの自動車取得税交付金でございます。新たな税率の適用による減額分を考慮して計上しております。25年度の最終見込み額の50.2%で計上いたしております。当初予算と比較いたしますとマイナス44%、1,100万円の減としております。

18ページの地方交付税でございます。公務員の人件費カット分が26年3月で終了するというなどを考慮して対前年度比5,000万円の増、51億5,000万円を計上をいたしております。

19ページでございます。農林水産業費分担金でございますけれども、地域水田農業支援及び再編研究整備事業の分担金が合わせておよそ6,700万円の減ということで、ほぼ事業完了というふうなことで減額で計上しております。

20ページ、児童福祉負担金でございます。保育園入所希望者の保育料の推計により全体で対前年度比5.2%、1,003万9,000円の減ということで見込んでおります。

次に、28ページをお開きください。

総務費の県補助金でございますが、このうちJR長崎本線（肥前山口諫早間）沿線地域特別助成金については、前年度から約1,270万円の減となっておりますが、前年度の県営地域水田再編緊急整備事業、25年の繰越分でございますが、町負担分として交付されるものでございます。新年度の交付金でこの沿線地域特別助成金については終了するというようなことになってございます。

同じページの民生費県補助金でございます。対前年度から6,918万3,000円の減額となっておりますが、これは主に須古保育園の整備補助金7,895万円の減によるものでございます。

次に、35ページをお開きください。

基金繰入金については、一般財源の不足分として財政調整基金から1億8,900万円、繰上償還の財源として9,346万円及び特別会計、下水道の分でございますが、の償還費2,676万5,000円、合わせまして1億2,022万5,000円を減債基金から繰り入れることにしております。また、公共施設整備基金から福富社会体育館の改修事業、小学校の施設改修、りんりん公園の整備、そのほか道路整備などに1億2,715万4,000円を繰り入れることといたしております。また、新年度はふれあい郷の維持管理費として公共

施設維持管理基金から2,300万円を繰り入れることといたしております。

予算書37ページをごらんください。

貸付金元利収入の中小企業融資事業及び勤労者福利厚生資金の預託金の戻し入れでございしますが、前年度まで雑収入として計上していたものを本項に移しかえたものでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。

歳出の主なものについてでございます。53ページをお開きください。

総務費の財産管理費において前年度比較で1,632万7,000円の減額となっておりますのは庁舎周辺の下水道への接続工事の減額分でございます。

56ページ、57ページ、企画総務費でございますが、5,130万6,000円の減額となっております。機構改革によります人件費を総務一般管理費に移しかえた分で7,200万円の減、そのほか19節に計上しておりますが広域市町村圏組合負担金の増加分2,180万円でございます。広域圏組合への負担金の増加については、主に基幹系のシステムをクラウドサービスシステムに移行する分の負担金及び社会保障税の番号システムへの対応として住民基本台帳システムを改修する必要がございます。このための負担金の増であります。また、13節には新たに総合計画の策定委託料を計上しております。

66ページ、67ページをごらんください。

賦課徴収費でございます。前納報奨金及び納税組合運営費交付金を見直して口座振替推進を行うこととしております。1,773万2,000円の減となっております。また、26年度は職員の滞納整理機構への派遣を予定しております。

予算書で70ページ、71ページをごらんください。

選挙費であります。新年度は任期満了による農業委員会委員及び白石土地改良区総代選挙が執行される予定でございます。

72ページ、73ページ、基幹統計費であります。26年度は全国消費実態調査、経済センサ基礎調査及び商業統計調査、農林業センサ、工業統計調査が実施されることとなっております。

76ページ、77ページをお開きください。

社会福祉総務費の繰出金でございます。国民健康保険特別会計への繰り出しとして法定のものほか引き続き財政補填として8,000万円の繰り出しを行うこととしております。

なお、この財源の一部として消費税のアップ分を充てることとしております。

78ページの13節をごらんください。

障がい者相談支援業務委託料でございます。相談支援体制の強化を図るため1名増員の分の経費を増額してございます。

83ページをごらんください。

老人福祉費の13節地域サロンモデル事業委託料について、これも前年度に引き続き3地区分を計画しております。

また、84ページ、次のページでございます。19節介護保険負担金では、およそ3,120万円、7.4%の増額ということになっております。

88ページ、89ページをお開きください。

児童福祉総務費でございます。子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を行うため子ども・子育て支援事業についての計画策定業務費を計上しております。

93ページをお開きください。

児童福祉施設費、18節でございます。全保育園に35台の空気清浄機を配置することとして196万6,000円を計上しております。園児の健康保持に努めることといたしております。

94ページをお開きください。

次世代対策費の13節の設計監理委託料でございますが、新たに設置することとなる福富小学童保育所の耐震診断を行うこととしております。診断結果を見まして次年度で屋根の改修工事とあわせて施行を計画しております。また、15節の工事請負費でございますが、須古小学校の学童保育所及び有明西小学校の学童保育所の施設の改修予算を計上しております。このうち1,000万円を消費税の増税分として財源を充てております。

96ページをごらんください。

保健衛生総務費でございます。前年まで保健福祉課において実施をしておった小・中学校のフッ素洗口事業については、教育委員会の所管事業として教育課のほうに振りかえております。

予算書100ページをごらんください。

予防費の13節予防接種委託料でございます。子宮頸がん予防接種については、引き続き積極的な勧奨を控えることといたしております。

次に、農林水産業費に移らせていただきます。

114ページをごらんください。

農業振興費の19節有害鳥獣被害防止対策事業補助金でございます。前年からレンコンのカモによる被害を想定して防鳥ネットの設置について実施をいたしておりましたが、新年度は限度額は2万5,000円で据え置きでございますが、作物の範囲を広げまして拡大するとともに、その他の被害対策にも適用することとして範囲を広げて実施するというようなことで計上をいたしております。

同じページの米政策対策費の19節でございます。集落営農法人化経営安定化支援交付金を新設しております。この事業は法人化直後の集落営農法人に対して、その経営を支援する目的で3年間助成をすることといたしております。現在、1組合が法人化に向け具体的に活動されております。

116ページをごらんください。

農地費の8節でございます。嘉瀬川ダム上下流交流事業については、新年度も引き続き取り組むこととしております。また、同じ8節に、現在、九州農政局で地下水上昇の調査を実施していただいておりますが、その調査結果等について検討してまいるということで所要の予算を計上しております。

118ページをごらんください。

19節のずっと下段、下の段でございます。農地復旧費補助金500万円であります。地下水くみ上げに起因した地盤沈下対策も解消しつつあるということで、この事業については26年度をもって事業を終了するという予定でございます。今年度は若干多目

の予算を計上しているところでございます。

140ページをお開きください。

都市計画費でございます。おおむね5年ごとに見直しを実施する都市計画基礎調査に係る経費を計上してございます。都市計画協会への負担金及び調査に基づき本町の都市計画マスタープランの修正を行うものです。

141ページの公園費、15節でございます。中央公園再整備事業は、遊具の整備及びゲートボール場、テニスコートの整地及び殺虫機の取りかえ等を行うものであります。

151ページをお開きください。

教育総務費の教育振興費、13節委託料であります。ICT支援事業として支援員に要する経費をこの費目に別途計上しておりましたが、新年度からは156ページに記載しております小学校費の教育振興費、13節移動パソコン教室運用委託料にあわせて計上しております。支援員については引き続き教職員の支援を行うこととして計上しております。

また、同じ156ページでございます。教育振興費の18節教材機器購入費90万3,000円は、特別支援学級にiPadを購入するための予算でございます。

161ページをごらんください。

中学校費の教育振興費、18節でございます。楽器購入費は、白石中学校のブラスバンド用楽器を整備するための予算でございます。

165ページをごらんください。

公民館費のうち19節自治公民館施設整備費補助金は、7カ所の自治公民館の増改築及び駐車場の整備等について要綱に基づき経費の20%を助成することとしております。また、身近なユニバーサルデザイン推進事業補助金については、県の補助事業を活用して16カ所の自治公民館に対してトイレの洋式化工事の助成を予定しております。

167ページをごらんください。

青少年育成費でございます。これまで小学生リーダー育成事業として実施していた白石元気ッズの派遣事業を見直して、おおどぼうクラブの事業を拡張して実施するというふうな予算を編成してございます。

169ページをごらんください。

社会教育施設費の15節工事請負費でございます。三近堂の屋根、外壁の改修、それと総合センターの空調設備の操作盤の改修、2カ所の改修を予定しております。

173ページをごらんください。

体育施設費の15節でございます。福富社会体育館のほかに白石社会体育館改修工事が上がっておりますが、これは現在バドミントン用の支柱、特にミニバレー等でも使用するというところでございますが、組み立て式になっておるものを安全面に配慮して正式な取り付けに取りかえるという工事でございます。

175ページをお開きください。

学校給食運営管理費の18節でございます。厨房調理用機材購入費でございます。昨年の11月の事故を踏まえて金属探知機9台分の購入予算68万円を含んでおります。

170ページでございます。公債費については、地方債の元利償還金及び利子償還金を計上しております。なお、引き続き財政健全化のため元金償還の一部について新年

度も繰上償還を予定し所要額を計上しているところでございます。

以上、平成26年度一般会計当初予算の主な内容について説明を終わります。

なお、別冊に平成26年度白石町当初予算説明資料として主要事項の内容を説明いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〇一ノ瀬清雄住民課長

それでは、住民課の関係分のほうで国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算並びに当初予算4議案につきまして内容説明を申し上げます。

まず初めに、議案第16号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ8,139万7,000円を減額しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,212万2,000円とするものでございます。

歳入でございます。7ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税であります。国民健康保険税の調定額に現年課税分、滞納繰越分ともに一定の収納率を見込んで267万3,000円を減額補正するものでございます。

8ページ、第4款国庫支出金につきましては、80万円以上の高額な医療費の発生が25年度当初見込みより減のため国と県から一定の負担がなされている高額医療費共同事業負担金274万1,000円を減額補正するものでございます。

次に、第5款療養給付費交付金については、過年度分退職者医療費交付金の額の決定に伴い504万円を増額補正するものでございます。

第7款県支出金については、高額医療費共同事業県負担金を国庫支出金と同額の274万1,000円を減額補正するものでございます。

同じく9ページ、県支出金の普通調整交付金が減額となったため3,673万8,000円を減額補正するものでございます。

同じく9ページ、第8款共同事業交付金については、佐賀県国民健康保険団体連合会からの算定により高額医療費共同事業交付金137万4,000円の減額補正を、同じく保険財政共同安定化事業交付金3,845万9,000円の減額補正を行うものでございます。

第10款繰入金、一般会計繰入金については、保険基盤安定繰入金の額の決定に伴い保険税軽減分として381万8,000円の増額補正を、10ページ、保険者支援分として48万9,000円の減額補正を、また出産育児一時金繰入金は当初予算より見込み減のため702万円の減額補正を行うものでございます。

同じく10ページ、第12款諸収入については、一般被保険者第三者納付金が保険会社から見込まれているため198万円を増額補正するものでございます。

次に、歳出について、11ページをお願いいたします。

第2款の保険給付費であります。目の一般被保険者療養給付費において歳入の国庫支出金、県支出金の収入減が見込まれるため3,673万8,000円を財源更正するものでございます。

次に、12ページですが、一般被保険者高額療養費については、25年度当初予算をや

や上回る支出見込みのため282万円の増額補正を、出産育児一時金は実績見込みにより25件分、1,053万円を減額補正するものでございます。

13ページ、第7款の共同事業拠出金については、佐賀県国民健康保険団体連合会からの算定により保険財政共同安定化事業拠出金7,472万3,000円の減額補正を、高額医療費共同事業医療費拠出金992万6,000円の減額補正を行うものでございます。

同じく13ページ、第11款諸支出金、一般被保険者償還金については、平成24年度国民健康保険特別調整交付金の精算において返還金が生じたため999万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第17号「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の主な内容につきまして説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

既決予算の総額に歳入歳出それぞれ219万円を減額しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,933万1,000円とするものでございます。今回の補正は、佐賀県後期高齢者医療広域連合運営経費等負担金の最終見込みによる補正でございます。

予算書7ページをお願いいたします。

歳入、第3款繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金については173万6,000円の減額補正であります。これは後期高齢者医療広域連合の事務費の決算見込みによるものでございます。保険基盤安定繰入金については、額の確定により8万3,000円を減額補正するものでございます。

第5款諸収入、長寿健康増進事業補助金37万1,000円の減額補正については、後期高齢者被保険者の人間ドックの申請が見込みより少なかったための減額補正でございます。

次に、歳出であります。8ページをお願いいたします。

第2款後期高齢者広域連合納付金については、広域連合運営経費、保険基盤安定負担金の見直しにより広域連合負担金181万9,000円を減額補正するものでございます。

また、第3款保険事業費は、人間ドック負担金37万1,000円の減額補正でございます。

それでは次に、議案第22号「平成26年度白石町国民健康保険特別会計予算」の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ36億9,000万円とし、前年度対比1,000万円、0.3%増で予算計上をいたしております。

歳入でございます。予算書の9ページ及び10ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税については8億5,393万円で、歳入全体の23.2%を占める貴重な自主財源でございます。保険税の算定に当たっては、平成25年度被保険者所得の減を見込み、予算額としては前年度対比7,309万円、7.9%の減と算定をいたしております。

次に、11ページの4款国庫支出金でございます。療養給付費等負担金7億3,336万9,000円、高額医療費共同事業負担金2,599万2,000円、特定健康診査等負担金309万1,000円の予算計上であります。

12ページ、財政調整交付金については、保険者の財政の運営状況により交付されるもので、2億2,363万9,000円を計上しているところです。

次に、5款療養給付費交付金については、退職者医療対象者の給付に充てるもので2億5,825万7,000円とし、平成25年度の医療費動向を参考にいたしたところでございます。

6款前期高齢者交付金については、65歳から74歳までの被保険者の加入率により交付されるもので、6億1,793万5,000円を計上いたしております。

次に、13ページをお願いいたします。

8款の共同事業交付金でございます。高額医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和するため県内各市町国保からの拠出金を財源とし、費用負担調整のために交付される高額医療費共同事業交付金8,365万3,000円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。

県内市町間の保険料の平準化、財政の安定化を図るためレセプト1件20万円以上の医療費を対象に交付されます保険財政共同安定化事業交付金につきましては4億4,765万5,000円を計上しております。これは前年度より2,906万7,000円の減であります。

続いて、10款一般会計繰入金は、保険税の軽減分の補填分として繰り入れられる保険基盤安定負担金などで、前年度より195万8,000円減の2億1,444万6,000円を繰り入れていただくことといたしております。この中には収入不足を補うため8,000万円の財政補填繰入金を含んでいるところでございます。

次に、歳出でございます。19ページ以降でございます。

21ページから24ページにあります2款保険給付費については、全体で24億8,471万7,000円とし、歳出全体の67.3%を占め、25年度の実績見込みと比較をいたしますと5.9%の増となります。

24ページをお願いいたします。

3款の後期高齢者支援金については、各医療保険者が後期高齢者医療制度への支援を行うことが義務化されており、その所要額は4億649万2,000円を計上しているところでございます。25年度実績見込みと比較をいたしまして3.2%の増となっております。

次に、26ページをお願いいたします。

6款の介護納付金については1億8,098万8,000円で計上をいたしております。25年度の実績見込みと比較いたしまして4.8%の減となります。

7款の共同事業拠出金でございます。県内の国民健康保険財政の安定化を目的として保険財政共同安定化事業と高額医療共同事業が一体的に実施される制度であります。拠出金の合計といたしまして5億6,303万3,000円を計上いたしております。

次に、8款の保険事業費でございます。27ページをお願いいたします。

疾病予防費の中で人間ドック等委託料につきましては、前年度同の735万円を計上し、250名の方に脳ドック、150名の方に人間ドックを幅広く受診していただくことといたしております。脳ドックにつきましては特定健診を同時実施することにより特定健診の受診率向上を目指してまいります。

28ページをお願いいたします。

特定健康診査等事業費でございますが、2,533万1,000円を計上いたしております。平成20年度から始まりました特定健診・特定保健指導につきましては、周知を徹底し、受診率向上を目指してまいります。また、各種がん検診と同時に30代の方々や社会保険の被扶養者の方々も含めて受診できる体制で臨んでいるところでございます。

続きまして、議案第23号「平成26年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,910万円とし、前年度対比6.2%の増で計上をいたしております。

歳入であります。予算書7ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料については、前年度対比5.8%増の1億8,991万2,000円での計上であります。

3 款の一般会計繰入金については、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。広域連合の運営経費といたしまして事務費繰入金1,635万4,000円、次ページになりますが保険料の軽減分を県と町で負担する保険基盤安定繰入金1億1,223万8,000円でございます。

次に、歳出でございます。11ページをお願いいたします。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては3億1,773万2,000円、前年度対比1,886万3,000円増での計上であります。

以上で住民課関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○白武 悟議長

暫時休憩をいたします。

11時48分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○赤坂和俊下水道課長

下水道課が所管します議案について御説明申し上げます。

まず、議案第18号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1,301万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,030万6,000円とするものであります。

今回の減額補正の主な理由につきましては、各種委託料の入札減等による事業費の確定及び汚水処理施設管理費の財源更正による減額補正が主な理由でございます。

7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料、農業集落排水事業使用料において各処理区の使用料の見込み額としまして合わせて337万円を増額補正としております。

4款繰入金、一般会計繰入金につきましては、事業費の確定及び利子償還額の確定等に伴いまして合わせて310万6,000円の減額補正をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

同じく農業集落排水処理施設維持管理基金繰入金につきましては、汚水処理施設管理費に充当することとしておりましたが、財源更正をお願いしまして消費税還付金及び使用料の増額分等を充当することにしましたので、1,344万円の減額補正としております。

9ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、総務管理費において消費税還付金を農業集落排水処理施設維持管理基金へ積み立てることとしておりましたが、汚水処理施設管理費に充当することから、積立金843万5,000円の減額補正としております。

汚水処理施設管理費においては、各委託料の入札減等により額が確定しましたので、合わせまして147万5,000円の減額補正としております。

10ページをお願いいたします。

農業集落排水事業費においては、工事請負費の中で管路埋設の後の道路舗装補修工事費として用意をいたしておりましたけれども、工事まで至らなかったことから100万円の減額をお願いしております。

また、11ページの公債費の利子につきましては、償還金利子の確定に伴いまして154万6,000円の減額をお願いいたしております。

以上でございます。

続きまして、議案第19号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第4号）」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ5,145万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,140万4,000円とするものであります。また、地方債の借入限度額の補正をお願いいたしております。

今回の減額補正の主な理由につきましては、1点目に下水道施設管理費の財源について維持管理基金繰入金から消費税還付金へ財源更正をお願いするものです。2点目に、国道の歩道に埋設します幹線管路工事を県の歩道新設工事とあわせて工事を行う計画でありましたが、県の工事が先送りになったため、管路工事を次年度以降に実施することに伴い減額補正をお願いするものであります。

予算書の主な事項について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金において公共下水道事業受益者負担金の確定により386万2,000円の増額としております。

3款国庫支出金、汚水処理施設整備交付金につきましては、額の確定により82万8,000円の減額としております。

5款の繰入金、一般会計繰入金につきましては、それぞれの繰入金の額の確定によ

り、合わせて1,003万6,000円の減額補正をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

同じく維持管理基金繰入金につきましては、下水道施設管理費に充当することとしておりましたが、財源更正をお願いしまして消費税還付金の一部を充当することになりましたので、974万9,000円の減額補正としております。

8款の町債につきましては、管路工事費の減額等に伴い下水道事業債及び過疎対策事業債合わせまして3,470万円の減額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、総務管理費において消費税還付金を維持管理基金へ積み立てることとしておりましたが、下水道施設管理費に充当することから、積立金974万9,000円の減額補正としております。

下水道施設管理費において、財源としまして維持管理基金繰入金から消費税還付金へ財源更正をお願いしております。

10ページの公共下水道施設整備において、委託料につきましては入札減等に伴いまして650万円の減額及び工事請負費につきましては管路工事の見送りに伴いまして2,300万円の減額補正をお願いしております。

また、11ページの公債費の利子につきましては、償還金利子の確定に伴い下水道事業債及び過疎対策事業債合わせまして584万9,000円の減額をお願いしております。

以上でございます。

続きまして、議案第24号「平成26年度白石町農業集落排水特別会計予算」について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額であります。歳入歳出それぞれ2億4,300万円とするものであります。

7ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

2款の使用料及び手数料において各汚水処理施設の維持管理費としまして使用料収入を4,984万円見込んでおります。

8ページ、3款の国庫支出金においては、牛屋処理区の経年変化に対応するため処理施設等の更新事業に係る事業計画書作成の農山漁村地域整備交付金として200万円計上いたしております。

9ページ、5款の繰入金では、一般会計繰入金として1億7,229万6,000円をお願いしております。また、10ページの農業集落排水処理施設維持管理基金繰入金としまして1,556万8,000円を計上いたしております。

予算書の12ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。

総務管理費においては、委託料としまして福富地域の農業集落排水処理施設へ流入する家庭排水量を認定するための管路調査業務委託料として102万円をお願いいたしております。公課費としまして消費税納付金として400万円計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

汚水処理施設管理費では、各施設の維持管理費経費として5地区分の汚水処理に係る経費及び管路工事に伴います道路等の補修工事費を含めまして6,010万8,000円を計上しております。また、14ページの資源循環施設管理費においては、下区地区、住ノ江地区の資源循環施設の運転経費といたしまして916万8,000円を計上いたしております。

次に、15ページ、農業集落排水事業費の委託料におきましては、供用開始後13年たった牛屋地区処理施設の経年変化に対応するため処理施設等の機能強化事業に係る事業計画書作成委託料としまして420万円をお願いしております。公債費では、5地区の償還金として元利金合わせまして1億6,250万円をお願いいたしております。

続きまして、議案第25号「平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額であります。歳入歳出それぞれ10億2,250万円とするものであります。

9ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

公共下水道事業実施に伴います歳入であります。1款分担金及び負担金の受益者負担金としまして1,385万1,000円としております。

2款使用料及び手数料においては、下水道施設の維持管理費として下水道使用料を611万3,000円見込んでおります。

10ページの3款国庫支出金の汚水処理施設整備交付金としまして4億1,000万円を計上しております。

5款繰入金の一般会計繰入金としまして、それぞれ合わせまして4,089万円をお願いしております。

12ページをお願いいたします。

7款諸収入、雑入としまして消費税還付金を1,946万6,000円計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

8款町債としまして下水道事業債及び過疎対策事業債合わせまして5億3,210万円を計上いたしております。

歳出の主なものについて御説明いたします。14ページをお願いいたします。

総務管理費においては、委託料において前年度までに完了した工事内容を地図データとして整備する業務としまして284万円をお願いしております。

15ページをお願いいたします。

下水道施設管理費においては、施設の維持管理費として需用費、委託料等の所要額を計上させていただいております。

17ページの公共下水道施設整備においては、15節の工事請負費としまして幹線管渠、枝線管渠工事費及び舗装本復旧工事費としまして9億2,100万円をお願いいたしております。また、22節の物件移転補償費においては、管渠工事に伴います水道管移設補償費として1,000万円を計上いたしております。

18ページの公債費においては、元利金合わせまして3,234万1,000円をお願いいたし

ております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○荒木安雄水道課長

それでは、水道課所管の議案を御説明申し上げます。

議案第20号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第4号）」につきまして、その概要を補正予算書の10ページの説明資料により御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

本年度予算につきましても努めて年度間の所要額を見込み、計上しておりますが、その後の事態の推移に対処するため次のような補正をお願いいたしております。

水道事業収入の営業収益の給水収益でございますが、長期的にわたる景気の低迷に伴う個人の節水意欲の高揚や節水機器の普及等さまざまな影響により646万円を減額いたしました。

次に、水道事業費用の営業費用、配水及び給水費でございますが、消耗品費、委託料、修繕費、動力費合わせまして467万9,000円の減額をお願いいたしております。

続きまして、総係費でございますが、旅費、印刷製本費、委託料合わせまして240万6,000円の減額といたしております。また、資産減耗費で25年度の工事完了に伴う水道管等除却の発生による費用で616万5,000円の追加をお願いいたしております。

同じく水道事業費用の営業外費用、消費税でございますが、消費税見込み額として150万円の追加をお願いいたしております。

今回の補正によりまして水道事業収益総額5億6,231万8,000円で、水道事業費用総額5億5,454万3,000円となりました。

続きまして、12ページをお開きください。

資本的収入でございますが、一般会計出資金で消火栓設置費として115万6,000円の追加をお願いいたしております。

次に、資本的支出の建設改良費設備工事費でございますが、委託料、配水管布設工事費合わせまして1,185万2,000円を減額いたしました。

今回の補正により資本的収入総額2,744万4,000円で、資本的支出総額1億4,833万6,000円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,089万2,000円は内部留保資金等で補填いたします。

以上で平成25年度補正予算について説明を終わります。

続きまして、議案第26号「平成26年度白石町水道事業会計予算」について御説明申し上げます。

平成26年度の当初予算につきましても安全かつ衛生的な水道水を安定的に供給することを基本理念とし、施設等の整備と経営の健全化を図ることを主眼とした予算調製を行ったところでございます。

なお、平成26年度からの水道事業会計予算につきましては、先日御説明いたしましたように新会計制度に対応した予算で作成しております。

まず、1ページの業務の予定量でございますが、給水戸数6,800戸、年間総給水量

が226万3,000立方メートルで、1日平均給水量を6,200立方メートルと定めております。給水量につきましては、昨年同様、責任水量の60%となっております。また、主な建設改良事業は8,360万円を予定いたしております。

当初予算書1ページの第3条、収益的収支でございますが、営業収益5億1,996万3,000円、営業外収益1億1,694万5,000円で、水道事業収益の総額を6億3,690万8,000円と予定いたしております。

続きまして、営業費用を5億9,099万6,000円、営業外費用1,769万7,000円、特別損失を4,100万3,000円、予備費100万円とし、水道事業費用の総額を6億5,069万6,000円といたしました。税込みで1,378万8,000円の純損失を予定いたしております。

次に、2ページをごらんください。

第4条資本的収支でございますが、工事負担金として640万円、他会計補助金として1,612万3,000円、資本的収入合計2,252万3,000円といたします。

続きまして、資本的支出でございますが、建設改良費に8,703万円、企業債償還金3,612万7,000円で、資本的支出額が1億2,315万7,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億63万4,000円は損益勘定留保資金等で補填いたします。

4ページをお開きください。

注記でございますが、先ほど申し上げました地方公営企業会計基準の見直しにより改正された重要な会計方針、予定貸借対照表及びその他の注記を掲載しております。

11ページをお開きください。

これも同じく改正に伴う水道事業会計の3条予算、4条予算のお金の流れをキャッシュフロー計算書として掲載いたしております。

予算の詳細につきましては25ページで御説明いたします。

25ページをお開きください。

まず、収益的収入では、水道事業の根幹をなします給水収益を5億1,947万円をお願いいたしております。

26ページ、営業外収益といたしまして地方公営企業繰出制度に基づき統合簡水繰入金627万1,000円と高料金対策分として6,009万1,000円で一般会計より6,636万2,000円をお願いいたしております。内容につきましては、当初予算説明資料24ページに掲載いたしております。

同じく営業外収益といたしまして、今回の会計制度の改正により新たに国庫補助金長期前受金戻入2,944万2,000円、工事負担金長期前受金戻入1,714万5,000円を計上いたしました。水道事業収入総額は6億3,690万8,000円となりました。

続きまして、27ページ、営業費用の原水及び浄水費を2億9,610万2,000円といたしました。受水費でございますが2億9,161万2,000円となり、支出総額の45%の割合となります。

28ページ、配水及び給水費であります。修繕費等で4,467万8,000円を計上いたしました。

29ページの総係費で8,982万5,000円でございますが、水道課職員8名分の給与等と今回の会計制度の改正により賞与引当金繰入額として466万8,000円を計上いたしてお

ります。

人件費等の内容につきましては予算書12ページから16ページに掲載いたしております。

31ページの減価償却費は1億6,036万9,000円を計上いたしており、支出総額の約25%の割合となります。

続きまして、32ページ、営業外費用につきましては、企業債の償還利息として1,369万5,000円と今回の会計制度の改正によりその他特別損失として退職給付引当金3,655万3,000円と賞与共済引当金445万円を予定いたしております。水道事業費用総額は6億5,069万6,000円となりました。

33ページ以降の資本的収支でございますが、資本的収入の一般会計補助金として統合簡水企業債元金分の2分の1で1,612万3,000円の補助金を予定いたしております。

34ページの資本的支出につきましては、建設改良費として当初予算説明資料84ページに掲載をいたしており、国道207号線道路改良工事に伴う水道管布設替工事、その他町道改良工事に伴う配水管布設替工事等で8,000万円を計上いたしております。

続きまして、固定資産購入費でございますが、棚卸資産であります量水器と残留塩素測定器の更新費用として343万円を計上いたしております。また、企業債の元金償還額として3,612万7,000円を予定いたしました。

資本的収入は2,252万3,000円で、資本的支出は1億2,315万7,000円となり、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額1億63万4,000円は損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

以上をもちまして本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

13時41分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月6日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 川 崎 一 平

署 名 議 員 前 田 弘次郎

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭